

2020

Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスカロージャー誌「JAえひめ南のご案内2020」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスカロージャー誌です。



J Aえひめ南のプロフィール

2020年3月末

◆設立	平成9年4月1日
◆本所所在地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数	20,956人
◆職員数	559人
◆役員数	39人
◆出資金	53億円
◆総資産	2,131億円
◆単体自己資本比率	12.26%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1
1. 基本理念等	2
2. 経営管理体制	2
3. 基本方針（2020年度）	3
4. 事業の概況（2019年度）	4
5. 自己改革の主な取り組み内容（2019年度）	7
6. リスク管理の状況	10
7. 主要な事業の内容	16
信用事業	16
共済事業	22
営農振興事業	23
生活事業	24

【経営資料】

I 決算の状況	25
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	36
5. 部門別損益計算書	37
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	38
7. 会計監査人の監査	38
II 損益の状況	39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	39
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	40
III 事業の概況	41
1. 信用事業	41
(1) 質金に関する指標	41
(2) 貸出金等に関する指標	41
(3) 内国為替取扱実績	45
(4) 有価証券に関する指標	45
(5) 有価証券の時価情報等	46
2. 共済取扱実績	48
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	48
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	48
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	48
(4) 短期共済新契約高	48
3. 他部門の事業実績等	49
(1) 購買事業	49
(2) 販売事業	49
(3) 保管事業	49
(4) 指導事業	49
(5) 農業経営事業	50
(6) 加工・製造事業	50
(7) 利用事業	50
IV 経営諸指標	51
1. 利益率	51
2. 質貸率	51
3. 質証率	51



V 自己資本の充実の状況	52
1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	60
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	60
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	61
9. 金利リスクに関する事項	61
VI 連結情報	63
1. グループの概況	63
(1) グループの事業系統図	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業概況<2019年度>	64
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	64
(5) 連結貸借対照表	65
(6) 連結損益計算書	66
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	67
(8) 連結注記表	68
(9) 連結剰余金計算書	77
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	77
(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	78
2. 連結自己資本の充実の状況	78
(1) 自己資本の構成に関する事項	79
(2) 自己資本の充実度に関する事項	80
(3) 信用リスクに関する事項	81
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	84
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
(6) 証券化エクスボージャーに関する事項	85
(7) オペレーションナル・リスクに関する事項	85
(8) 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	86
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	87
(10) 金利リスクに関する事項	87
J Aの概要	88
1. 役員構成（役員一覧）	88
2. 組合員数	88
3. 特定信用事業代理業者の状況	88
4. 機構図	89
5. 組合員組織の状況	91
6. 店舗等のご案内	92
金融店舗一覧	92
A T M設置場所・営業時間のご案内	93

表紙の写真は、JAえひめ南特産品の枇杷です。管内では現在、約20戸が約6haで「長崎早生」「茂木」「田中」の3品種を栽培しています。宇和島市や松山市の市場に出荷しているほか、連携協定を締結する岡山県の菓子メーカー源吉兆庵に菓子加工用としても出荷しています。



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 山本 長雄

組合員の皆様には、平素よりJAえひめ南に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。本年も当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご一読いただき、ご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が停滞し様々な領域に深刻なダメージを受けています。収束が見通せないなかで、実体経済の回復にはまだまだ時間を要することが予想されます。

併せて、近年の異常気象により日本全国で災害が頻発し、甚大な被害となっています。管内で2年前に発生した西日本豪雨災害からの復旧・復興は着実に進んでおりますが、果樹園地等の復旧にはまだまだ長い道のりがかかります。引き続き農家組合員への支援活動や地域農業の再生に全力で取り組んでまいります。

このような状況の中で、令和元年度は、「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」を策定し、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とした自己改革に取り組みました。

農業分野では、持続可能な農業の実現を目指し、担い手の育成確保のため、モデル地区を定めて新規就農者2名の育成に取り組みました。併せて、労働力確保に向けた体制を整備し、多数のアルバイトやボランティアの支援を得ることができました。販売につきましては、主要品目である柑橘類をはじめ、ブロッコリー、きゅうり、里芋の増強に取り組んだ結果、販売実績は約90億円となり、自己改革取り組み前の平成27年度と比較すると約2億円増加しております。

金融分野においては、農業メインバンク機能を強化するため農業融資に積極的に取り組み、多数のご利用をいただきました。一方で、経営基盤強化の一環として、令和2年3月に金融店舗を19店舗から8店舗に再編させていただきました。利用者の皆様にはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、出向く体制の強化やネットバンク・JAバンクアプリ等の非対面チャネルを充実し、金融サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きのご利用をお願いいたします。

生活分野では、買い物弱者対応として移動購買車を運行し、地域インフラ機能の発揮に努めました。

また、役職員による組合員アンケートや農家訪問を行い、組合員の皆様のご意見・ご要望を事業に活かす取り組みを行っています。

損益につきましては、今年度も計画以上の実績を上げることができました。これもひとえに、組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心より御礼申し上げます。

令和2年度も、農業・農村・農協を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。引き続き健全経営に徹するとともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として総合力を発揮することで、さらなる地域農業の振興と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

1 | 基本理念等

(1) JA綱領　ーわたしたちJAのめざすものー

- わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。
- このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。
わたしたちは、
 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
 1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(2) JAえひめ南の経営理念

- 「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、
人と人の命を育む農業を守ります」

(3) JAえひめ南の将来像

- 「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

2 | 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を執行する理事には、組合員の意思を反映するため、各地区より推薦された理事や女性の登用を積極的に行ってています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 | 基本方針（2020年度）

中国武漢市から端を発した新型コロナウイルスは、瞬く間に中国全土に広がり、わずか2か月あまりで日本をはじめ世界各国に感染が拡大しました。この新型肺炎により、人の移動制限や集まりの自粛などで日本経済はもとより世界経済にも大きな影響を与え、米国のほか各国が経済対策に乗り出しています。

日本では、現金給付等の過去最大規模での経済対策を行う方針となっていますが、新型肺炎の収束が見通せないことで先行きの不透明感が高まっています。

農業をめぐる情勢については、新型肺炎の影響で農畜産物の消費低迷等の問題にも及んでいますが、大きな動きとしてTPP11、日欧EPAに続く大型協定となる日米貿易協定が令和2年1月1日に発効となりました。また今後も米国からの農産物のさらなる自由化協議を求められる可能性も考えられ、日本の農業は、これらによってかつてない自由化の時代に入ることになりました。

一方昨年の台風15号による関東・東北地区への災害や一昨年の西日本豪雨など近年大規模な自然災害の発生で、営農関係の基盤に大きな打撃を受けており、早期の復旧・復興が急がれているところです。当管内の豪雨災害からの復旧・復興に関しては、スプリンクラー・モノレール等の施設に関しては93%が復旧を完了しており、現在は農地の復旧に行政と一緒に取り組んでいるところです。またこうした活動の中で見えてきた課題の一つである労働力確保においては、宇和島お手伝いプロジェクトによる有償ボランティアの仕組みを取り入れ、労働力負担軽減に取り組んでいます。

J Aをめぐる情勢では、令和元年5月末をもって、「農協改革集中推進期間」は終了したものの、法制度に関する論点は結論を得ておらず、農協法に基づく准組合員の事業利用制限や信用事業代理店化の議論は、引き続き予断を許さない情勢となっています。

当組合としては、前年度策定した「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」に基づき、さらなる自己改革に取り組んでまいります。特に地域農業振興の実践では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に引き続き取り組み、担い手の育成・確保や農家支援戦略の策定、総合事業を活かした相談機能体制の構築など、重点施策について取り組んでまいります。そして農産物の販売高100億円を目指し、主力の柑橘の他重点品目である「ブロッコリー・きゅうり・里芋」の各販売金額1億円を目標に「販売品取扱高の拡大」を図っていきます。また組合員組織の活性化に取り組むにあたり、組合員に成果を伝え、意見・要望を反映させるための対話運動、それを通じての正・准組合員との関係維持・強化にも取り組みます。

地域活性化においては、総合事業によって組合員や地域住民の生活インフラを支え、各支所を拠点として地域に密着した活動を行っていきます。また地域の多様な組織と連携をしながら、JAの役割を發揮します。更にJAグループの取り組み施策でもあるSDGs（持続可能な開発目標）についても取り組んでいきます。

そして組合員や利用者の皆様のニーズに合った事業、活動を行うためにも持続可能な経営基盤の確立・強化が不可欠であり各事業の収支改善に取り組み、今年度も自己改革の着実な実践に向け、役職員一丸となって以下の重点事項について取り組んでまいります。

《重点事項》

1. 豪雨災害からの復旧・復興及び災害対策の強化。
2. 農業者の所得増大と農業生産の拡大へのさらなる挑戦。
3. 総合事業による豊かで暮らしやすい地域社会の実現。
4. 組合員の意見・要望を事業に反映できる対話運動の実施。
5. 持続可能な経営基盤の確立・強化。
6. 「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」へ向けた活動。

4 | 事業の概況（2019年度）

【全般的概況】

令和新時代のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復がつづきました。しかし、中国経済の減速や英国のＥＵ離脱、中東地域を巡る情勢等の海外動向が日本経済に与える影響等の不安定要素があるうえに、令和2年に入り世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界経済が減速に向かっています。

今年度も多くの自然災害に見舞われた年でありました。九州北部豪雨、台風15号、19号、21号など、全国各地で災害が頻発しました。管内でも、夏場の長雨や1月の爆風等の影響により農産物や農業施設、住宅等の被害が発生しました。平成30年7月の豪雨災害からの復旧・復興は着実に進んでおりますが、果樹園地等の本格的な復興はこれからです。当組合では担当部署を設置し、組織をあげて全力で取り組んでいます。

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産量の減少、耕作放棄地の拡大、農畜産物価格の低迷等の問題に加え、ＴＰＰ11、日ＥＵ・ＥＰＡ、日米貿易協定によるグローバル化の進展により、今後の農業経営継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いております。このような中で、農家組合員が生産意欲を低下させることのないよう持続可能な農業の実現に取り組み、地域を維持発展することが急務となっています。

このような状況を踏まえ、令和元年11月には、農業者・関係機関・団体が一堂に会して、今後の農業のあり方について考え、農業振興への決意を新たにすることを目的に「農業振興大会」を開催し、農産物販売100億円突破を目指すことを決意しました。

また、今年度は、新たな「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」を策定しました。「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」という基本姿勢のもと、創造的自己改革の取り組みを加速するとともに、(1)農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦(2)地域活性化への貢献(3)組合員のアクティブメンバーシップの確立(4)自己改革をささえる経営基盤の確立、を最重点目標として取り組んでおります。

その一環として令和2年3月14日には、金融店舗を19店舗から8店舗に再編させていただきました。利用者の皆様にご不便をお掛けいたしますが、再編店舗にはATMを設置し、職員を配置して対応しております。また、渉外体制の強化も進めておりますので、引き続きのご利用をお願いいたします。

こうしたなか、組合員各位のご協力を賜り、令和元年度においては、事業利益204,601千円、経常利益339,333千円、当期剰余金は504,382千円となり、前年度実績は下回ったものの、計画以上となりました。

財務状況については、自己資本の増強を重点課題として取り組んだ結果、自己資本比率は12.26%となり昨年度より0.37ポイント増加しました。また、不良債権処理に取り組んだ結果、不良債権比率は2.89%となり、不良債権額は減少したものの全債権額の減少により昨年度より0.03ポイント増加しました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【営農経済事業本部】

（営農振興部）

令和元年度は、JAえひめ南第5次地域農業振興計画を策定し、「魅力ある地域農業の振興」「生産販売戦略の実践」「災害復旧体制の構築」の重点方針のもと、10項目の事業計画具体的実施方策に取り組みました。

豪雨災害復興・復旧支援においては、担当部署・担当者を設置し、情報窓口の一元化やボランティア・アルバイター支援、有償ボランティア制度の構築に取り組みました。

営農振興においては、新規就農者確保のためモデル地区を定め、ファーマーサポート事業を活用することにより、2名の新規就農者育成に取り組みました。また、農家支援のため「TACチャレンジ事業」によって、農家担い手に対する情報提供に取り組みました。さらに、ブロックリー・きゅうり・里芋の3品目販売増強助成制度を活用し、生産者の確保・栽培面積拡大に取り組みました。

農産販売においては、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け取り組んだ結果、販売高は20億8百万円（計画比94% 前年比99%）となりました。米販売においては、8月中旬以降の長雨や度重なる台風等の自

然災害の影響もあり販売高は3億7千5百万円（計画比87% 前年比86%）となりました。野菜等の販売においても、天候の影響による作付け時期の遅れや前進出荷等の影響もありましたが、3品目のなかで特に里芋については大きく販売高を伸ばすなど、安定した収量を確保できた品目も多数あり、合計の販売高は3億4千5百万円（計画比104% 前年比107%）となりました。特産品センター（直売所）においては、イベントを通じた地域交流や他県の直売所との販売連携に取り組み、6億1千6百万円（計画比94% 前年比100%）の販売高となりました。また、コスト低減策として協同組合間の連携により、きゅうりの広域選果に取り組みました。

農産購買においては、予約購買による生産資材の価格低減に取り組んだ結果、24億6千9百万円（計画比97% 前年比86%）となりました。また、コスト低減策として、単品管理の実施に伴う適正在庫管理や、購買拠点の再編に取り組みました。

営農施設整備については、JA共済からの支援を受け津島ライスセンターの集塵ダクト整備を行いました。

（みかん指導販売部）

平成30年7月の豪雨災害による爪痕が残る中、スプリンクラー・モノレール等の施設においては、9割以上が復旧致しました。農地の復旧・復興については、行政と一体となった取り組みを行っている状況であります。そういった中、令和元年産の柑橘類については、基本となる栽培管理の徹底に取り組んでまいりました。

令和元年度は、梅雨明けが遅く、夏季（7月・8月）の降雨量も多く日照不足で推移したため、果実品質は低糖・低酸傾向、果実肥大は平年よりやや良い状況でありました。9月以降は、少雨傾向が年末まで続き、気温も高い傾向で品種により着色の遅れが見られました。

極早生は、全国的な着色遅れから9月の入荷量は少な目で、引き合いは強くなかったものの、昨年並みの高い水準で推移しました。10月に入ると主力産地の出荷が出揃い、低糖による食味評価は低く、極早生の売り場はなかなか広がらず販売苦戦の様相となりました。残暑の影響で競合品目（梨、ブドウ）の堅調な販売、関東方面への度重なる台風襲来による影響により厳しい販売状況となりました。

また、全国的な着色遅れから出荷量が後半に集中したことや販売不振の影響により市場・仲卸・量販店で在庫を多く抱えたため、早生みかんの販売へ悪影響を及ぼす結果となりました。

早生みかんに切り替わり食味は回復してきましたが、停滞ムードを一掃するほどの評価は得られず、日々の在庫も増え、厳しい販売状況が継続しました。

12月に入り、南柑20号・普通温州の販売となりましたが、早生みかんの残果が残る中でスッキリしない販売が続きました。年末にむけては、早々と年末年始分の手当ができるなど、市場在庫も多く、年明け販売も見据えての出荷調整も行いました。温州みかんの販売全般として気象変動に対応した品質向上、計画出荷の遂行等、果実品質の重要性を改めて痛感させられた年でありました。

中晩柑類の販売は、年明け以降の温州みかんの影響もあり、低調な販売環境の中でのスタートとなりました。主力品種であるポンカンについては、食味は良かったものの柑橘全般の販売環境が依然として厳しく、単価も前年を下回りました。ポンカン、デコポン等、中晩柑類全般に果実の体質が弱く、腐敗、イタミ果の発生も多く、課題を残しました。また、1月下旬の強風により園地、品種によっては、落果等の果実被害の発生がみられ、市場出荷量に大きく影響を及ぼしています。

結果、柑橘共選の販売数量は、35,364t（前年比109%）、販売単価177円/kg（前年比90%）、販売金額62億7千百万円（計画比115.9%、前年比98.5%）でありました。（未精算売り立て分含む）

（生活部）

令和元年度は、人口減少・少子高齢化が進む中、買い物弱者への対応等、地域の活性化につながる生活基盤の再構築に取り組みました。

燃料部門の石油事業では、セルフSSを基軸に低価格供給に努め、また、ガス事業では年々利用者が減少している中、法令順守のもと安全・安心な供給に努めました。

生活店舗部門では、昨年度に引き続き5店舗で再編を実施すると共に、移動購買車の増車・運営形態の変更を行い、更なる買い物弱者への支援に取り組みました。

生活資材部門では、電器事業・昨今好調である住宅リフォーム事業を中心に、地域に即した事業に取り組んで参りました。

葬祭部門では、ハラダ共同サービスとの共同運営エリアの拡大を図り、サービスの充実に取り組みました。

結果、生活事業全体の事業総利益実績は、510,524千円（計画比105.5%・前年比90.9%）となりました。

【金融事業本部】

（信用部）

令和元年度はJAバンクえひめ中期戦略の初年度として、総合事業体の強みを最大限に発揮しながら農業の成長支援と、外部講師の指導のもと現場営業力と管理者のマネジメント強化に取り組んでまいりました。特に「農業メインバンク機能の強化」・「生活メインバンク機能の強化」・「金融インフラの効率化」に取り組んでまいりました。

農業メインバンク機能の強化につきましては、豪雨災害からの復旧・復興支援資金の取り扱いや、農業メイン強化先へのヒアリング訪問を実施し、農業資金の実行件数140件、実行金額3億5千万円となり、平成30年度に次ぐ実績となりました。

生活メインバンク機能の強化では、貯金残高2,000億円の維持・拡大に向け、定期貯金・年金・給与振込を重点商品として取り組み、貯金平均残高は2,058億円となり、前年対比8億円増加しました。一方、貸出金増強のため、住宅・教育・マイカーローンを中心にキャンペーン運動を展開し、ローン残高は増加しましたが、公金の償還等により貸出金平均残高は181億円となり、前年対比3億円減少しました。また、余裕金の運用についてはマイナス金利の影響から有価証券の運用が難しく、預金の運用が増えたため、預金平均残高は前年対比26億円増加の1,810億円となりました。

金融インフラの効率化では、金融店舗とATMの再編を行い、経営の安定化を図るとともに、渉外体制の充実と強化に取り組みました。また、取り巻く環境の変化に応じたJAネット銀行機能の強化やJAバンクアプリの導入等、非対面チャネルの強化に取り組みました。

（共済部）

令和元年度は、JA共済3か年計画の初年度として、事業基盤や契約者構造の変化に対応できる「次代につなげるJA共済」を目指し、組合員・利用者一人ひとりのニーズを的確にとらえつつ、「ひと・いえ・くるま」のバランスのとれた保障提供を目指して取り組んでまいりました。

活動展開にあたっては、3Q訪問活動の再徹底による既契約者を中心とした対応に加え、新たな仲間づくりを目的とした、接点創出に努めました。特に、自動車・自賠責共済については、「ひと」「いえ」分野と同等以上に取り組み強化を図り、地域シェア拡大に向けて、取り組みました。

その結果、長期共済新契約高は計画対比94.7%、前年比83.6%となりました。また、長期共済保有高は4,743億円となり前年比177億円減少しました。

自動車共済においては、組合員の高齢化による免許返納等による減少も否めませんでしたが、ポイント・件数・掛金とも前年比100%を超える事が出来ました。

また地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、豪雨災害を受けた産地の復旧・復興や、地域に活力を与えることを目的として、全国で初めてかんきつを使ったワインである「ブラッドオレンジワイン」の製造・販売をしました。また、買い物弱者等に対する生活物資の安定供給、更には地域住民とJAの更なる親交や、利用者の安否確認情報等に役立てるため、移動購買車両を購入し、農業振興と地域活性化を支援することが出来ました。

5 | 自己改革の主な取り組み内容（2019年度）

I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

1. 多彩な担い手の育成・支援に向けた取り組みを実践しました。

- TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）と融資担当者の同行で、担い手農家を12回訪問し情報提供を行いました。
- 新規就農研修制度を創設し担い手の育成確保に取り組み、南宇和営農センターにおいて2名の研修生の受入を行い、新規就農研修を実施しています。
- 農業融資担当者の育成に取り組み、農業金融プランナー資格（農業融資実務試験）保有者が38名になりました。
- 農業融資の拡大に取り組み、災害復旧資金18件（5,936万円）、農業おまかせ資金86件（2億円）などで、農業融資実行件数は140件（3億5,699万円）となりました。

2. 農業所得向上のため、マーケットイン（※1）に基づく生産振興に取り組みました。

- 愛媛県のオリジナル品種である「紅まどんな」「甘平」、日本一の生産量を誇る「ブラッドオレンジ」の栽培技術の確立、生産振興と販売戦略の実践により出荷量、販売金額の拡大に取り組みました。



※1 商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法

	平成30年度実績		令和元年度実績	
	出荷量（t）	販売金額（万円）	出荷量（t）	販売金額（万円）
紅まどんな	102	5,640	132	6,298
甘平	219	13,222	207	11,358
ブラッドオレンジ	132	5,415	206	8,179

- 生産者と消費者を結ぶ販売拠点として直売所の取り組みを強化しました。

特産品センターみなみくんで「母の日」「父の日」「海の日」「敬老の日」などのイベントを9回開催しました。

3. 農業生産拡大のため、産地活性化と販売チャネルの拡充に取り組みました。

- 農業生産拡大を目的に、「3品目販売増強助成制度」を創設し作付け面積の拡大及び販売金額の増加に取り組みました。



	平成30年度実績		令和元年度実績	
	作付面積(ha)	販売金額(万円)	作付面積(ha)	販売金額(万円)
ブロッコリー	35.7	7,149	40.6	8,851
きゅうり	4.1	7,498	4.3	6,302
里芋	3.5	868	7	2,649

●推奨品種を中心に改植を推進し、柑橘園地の若返りに取り組み、改植面積は13.5haとなりました。



●インターネット販売の拡大に取り組んだ結果、取扱件数1,451件、販売金額453万円となりました。

●高品質果実の生産をめざし、「根域制限栽培(※2)」14aや「マルドリ栽培(※3)」71aの実証栽培に取り組みました。

※2 防根シートの上に土を盛り、マルチシートで覆う栽培方法

※3 マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた栽培方法

4. 食の安全安心と次世代の食農教育に取り組みました。

- 小学校等へ営農指導員や青年部等が出向き、体験学習等の実施に取り組み、春野菜栽培講習会8箇所、みかん・水稻講習会14箇所、いちご講習会2箇所など24箇所で開催しました。
- あぐりスクール（参加者26名）を通じた食農教育の充実、強化に取り組み、年間7回のカリキュラムを実施しました。



5. 生産資材におけるトータルコスト低減に取り組みました。

- 営農指導員と連携した栽培指導にあわせて予約注文率の向上を図りました。
- 生産資材のコスト低減に向け、予約注文の推進に取り組み予約注文率は69%となり、予約による還元額は肥料で791万円、農薬で1,563万円となりました。
- 大口予約者に対して肥料631万円、農薬389万円を還元しております。

【参考：各種支援事業等の内容】

- 全農愛媛県本部の「農業者所得増大チャレンジ事業」（担い手支援対策や労働力支援体制整備対策等のための経費を助成するもの）に取り組み32名に80万円の助成を行いました。
- 3品目（「きゅうり」「ブロックリー」「里芋」）の販売増強のため、250万円の助成を行いました。
- 農業団体等への組織育成費・分担金等として約4,200万円を負担しています。

II. 「地域の活性化」の取り組み

1. 地域のくらしを守るJA事業・活性化支援に取り組みました。

- 買い物弱者対策として、Aコープ商品を活用した移動購買車を運行し、売上高は5,800万円となりました。



- 地域密着・地域貢献のため地域イベントへの積極的参加と地域貢献活動に取り組み、清掃活動等を本所5回、宇和島2回、立間1回、三間1回、鬼北3回、津島1回、南宇和1回行いました。



6 | リスク管理の状況

リスク管理の体制

当JAえひめ南では、組合員及び地域に密着し信頼される金融機関をめざし、リスク管理の充実と自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は信用事業だけでなく、JAの事業運営全体に貢献するものであり経営上の優先実施事項として位置づけ、自己資本の増強に努めております。

また、事業運営に対するリスク管理を徹底して行い、安定した収益を確保するとともに経営の健全化をめざしております。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、融資業務における顧客層の拡大、また多様化の中で貸出審査の健全性を維持するため、企業財務分析や調査能力の向上等、貸出審査の徹底や事後管理の強化及び研修等による職員の専門能力の向上に努め、指導体制の充実強化を図っております。

貸出審査においては、厳正な貸出審査基準に従い、資金用途の妥当性、財務状況、返済能力、成長性及び保全面を総合的に検討し、必要に応じて保証・担保を確保することを基本に、本所金融事業本部、融資課における審査をはじめ、代表理事専務を委員長とする債権回収委員会及び金融本部委員会を開催し担保調査及び審査を行うなど、審査業務の充実を図っております。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

信用事業の運営は様々なリスクの増大とともに多様化、複雑化してきております。ALM（資産負債の総合管理）の実施・定着化をはかり、こうしたリスクを正確に認識、把握するとともに、その対応を検討し充実強化に努めてまいります。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。総合的な事業体であるJAは、信用をはじめ、共済、購買、販売等さまざまな事業を行っております。JAの業務の高度化・複雑化また取引量の増大等に伴い、さまざまな事務処理上のリスクが発生する危険性が高まっております。

当JAでは、事務リスクの未然防止と各部門・支所等の事務水準向上のため、専門の内部監査部門を設置し、年間を通じて監査を行い、管理体制の充実強化を図ることにより、信用と経営の健全性の維持管理に努めております。

法令遵守の体制

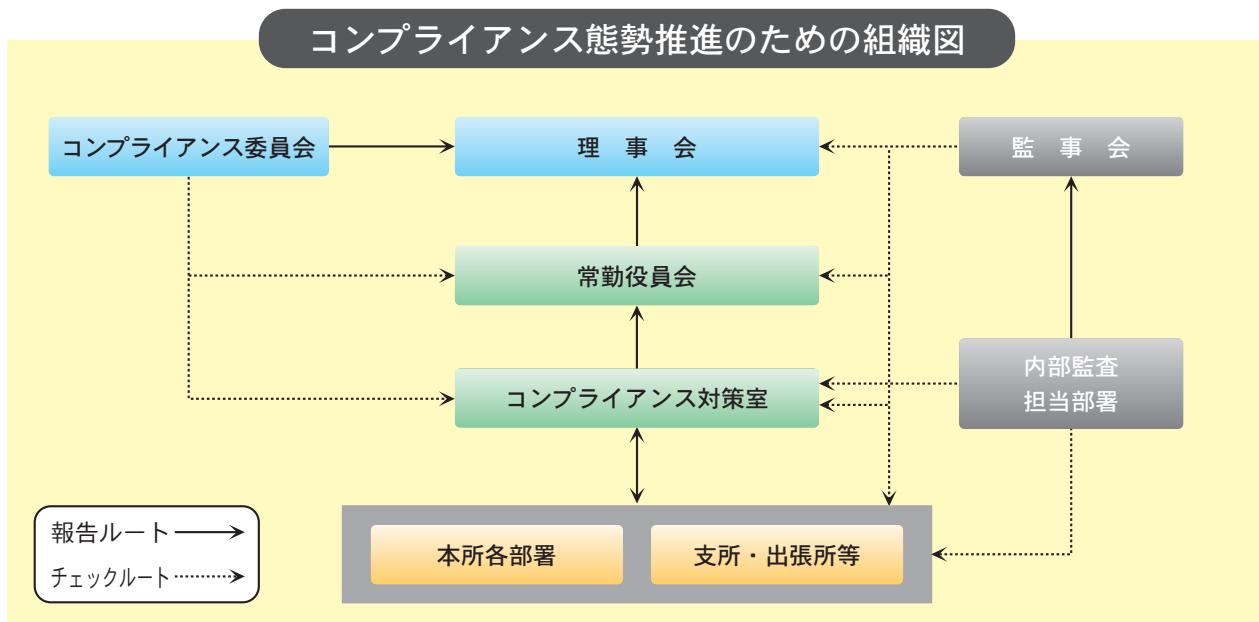
【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

J Aえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてコンプライアンス対策室を統括部署としております。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

J Aバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

J A共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

J A共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および1月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただとか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当JAでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

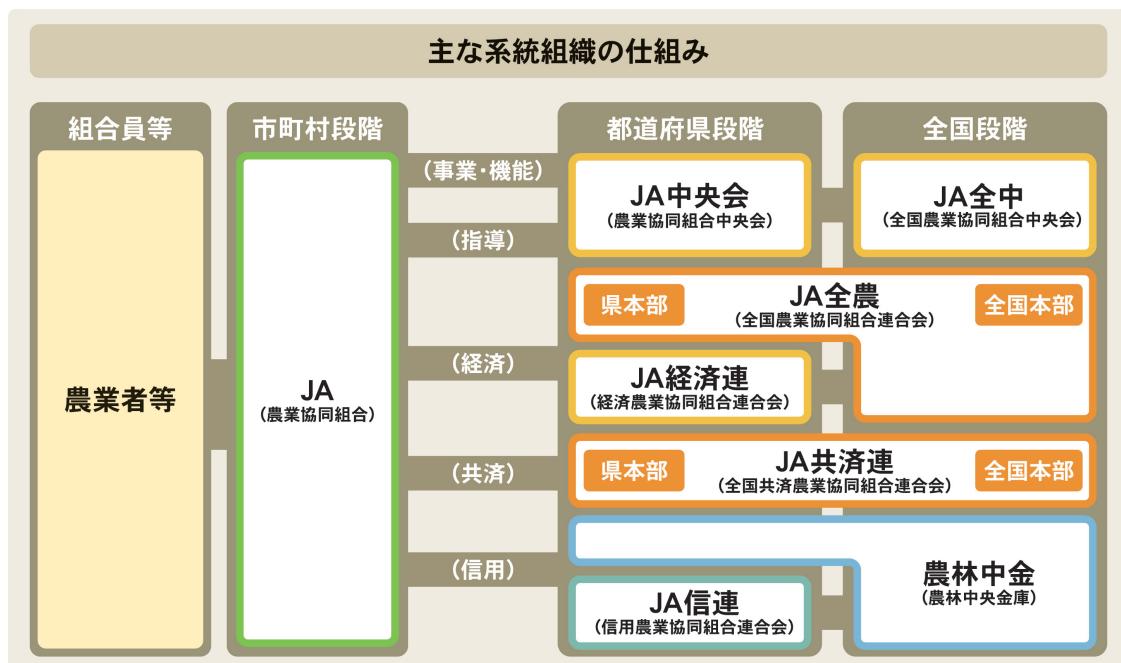
7 | 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮とともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一緒に地域の皆さんに金融サービスを提供しています。

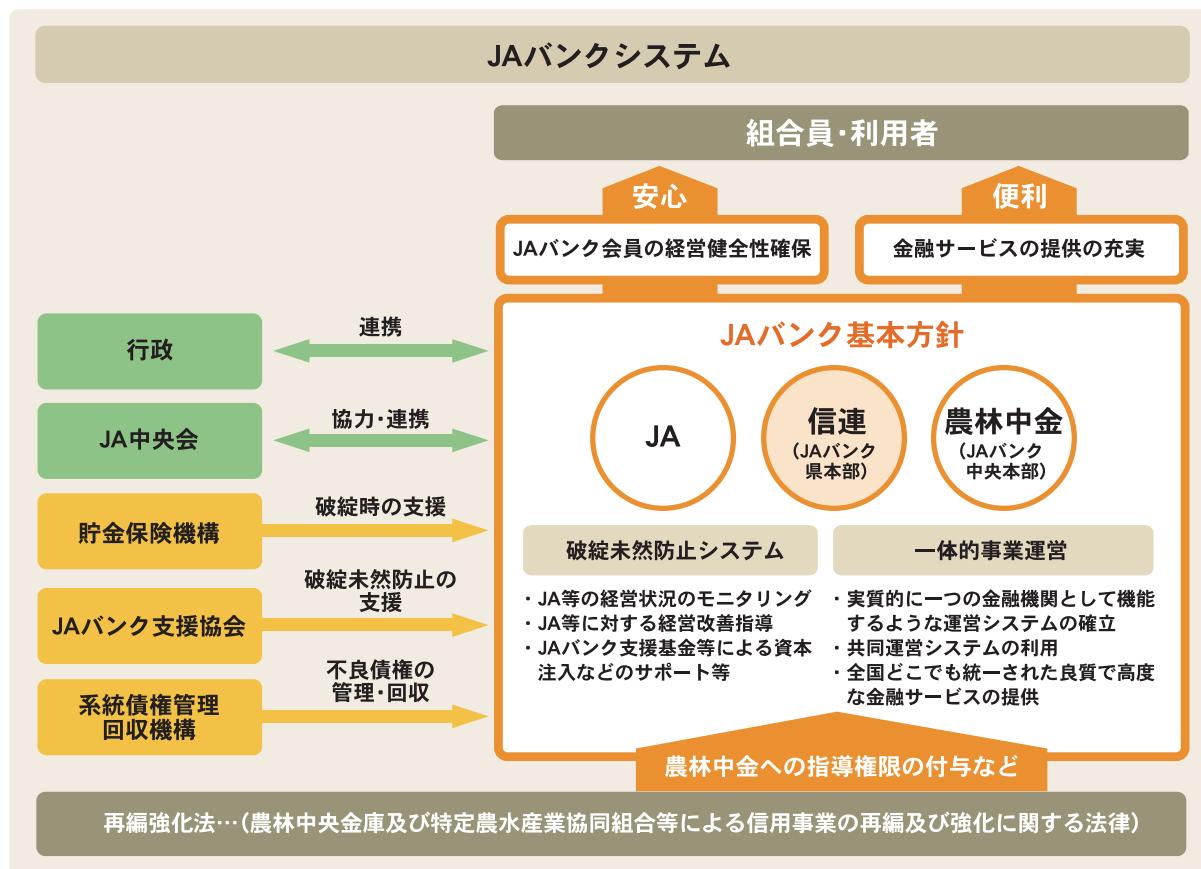
「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

P-1

J Aバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。
(2020年6月30日現在)

■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJAなどの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2020年3月末で4,417億円となっています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 一 覧

種 別	商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
総合口座	普通貯金 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金	各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金	6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。 お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚子育て資金贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスティングサービスもご利用になります。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJAのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資をご利用頂けます。	最長3年 1年据え置き期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超える5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資をご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積立定期貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満定期型：預入期間を決めで積立	1円以上
財形貯金	一般財形 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金 豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

貸出商品一覧

生活資金

種別	資金の用途	金額	期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	1,000万円以内	35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改修・補修および、その他住宅に附帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用できます。	500万円以内	5年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	35年以内

農業資金

種別	資金の用途	金額	期間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

事業資金

種別	資金の用途	金額	期間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧

区分			窓口	JAネットバンク				機械利用（ATM）			定時定額 自動振込	総合振込			
				個人		法人		県内系統	県外系統	他金融機関		媒体利用	帳票	給与・賞与	
				振込 (振替)	振込 (振替)	総合振込	給与・賞与	キャッシュ カード	キャッシュ カード	キャッシュ カード					
月 税 手 数 料 基 本	照会振込サービス		—	無料	1,100円	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	照会振込サービス + データ伝送サービス		—	無料	3,300円			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
手 数 料 1 件 に つ き （税 込）	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料		
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料		
	当組合 本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料		
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料		
	県内系統 金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料		
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料		
	県外系統 金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料	
	他金融 機関あて	3万円未満	660円	330円	330円	330円	220円	440円	440円	550円	330円	330円	550円	220円	
		3万円以上	880円	440円	440円	440円	220円	660円	660円	770円	440円	440円	770円	220円	
	文書扱	3万円未満	660円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3万円以上	880円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
区分			内容										手数料（税込）		
送金手数料 1件につき			当組合本支所・県内系統金融機関あて										440円		
			他金融機関あて										660円		
代金取扱手数料 1通につき			当組合本支所あて										220円		
			県内系統金融機関あて										440円		
			他金融機関あて				普通扱（集中取扱）						770円		
							至急扱（個別取扱）						1,100円		
			手形交換				当店加盟店交換所						220円		
							広域交換扱い						440円		
その他諸手数料			振込・送金の組戻料				1件につき						880円		
			不渡手形返却料				1通につき						880円		
			取扱手形組戻料				1通につき						880円		
			取扱手形店頭呈示料				1通につき						880円		
			※ただし、880円を超える取扱費用を要する場合は実費を申し受けます。												

■ その他の業務及びサービス

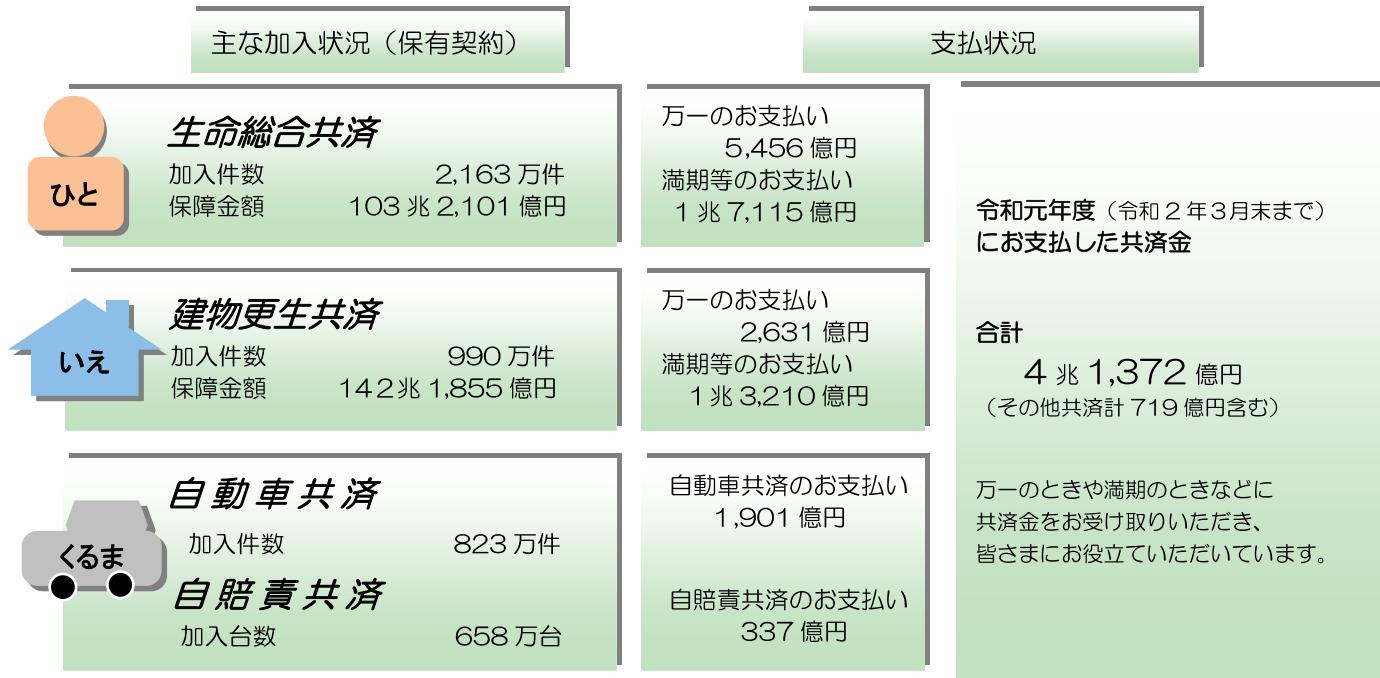
当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。



支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

J A共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

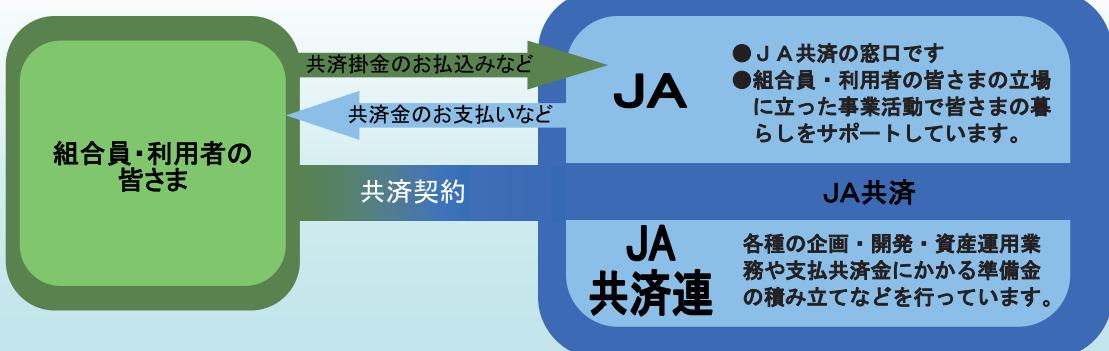
ソルベンシー・マージン比率

1,210.9%

（令和2年3月末）

J A共済の役割

J A共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さんに安心をお届けしています。



営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。令和元年度は、豪雨災害復興・復旧支援に全力で取り組みました。

● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては糀の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆肥を発酵処理して耕種農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては柚子、茶等に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に大きな成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



7月16日～9月26日
JAえひめ南復興支援隊 土のう作りに参加



9月17日 みかんボランティア・アルバイト送迎用
ラッピングカーお披露目会

生活事業

生活事業は、組合員および地域のみなさまとのふれあいを重視した活動の展開により、地域社会への貢献と併せて事業拡大に努めます。

● 店舗購買事業

組合員・利用者の「ふれあいの場」となる地域密着型の店舗づくりに努めています。

● 生活購買事業

組合員・利用者の多様なニーズに応え、信頼・支持される事業展開に努めています。

● 燃料事業

組合員・利用者に「安全・安心」な供給を行い、お客様目線のサービスに努めています。

● 葬祭事業

アルミ工会員の獲得に向けた「活動やPR」、更にイベント等を実施し利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

● 高齢者福祉事業

助け合い組織によるボランティア活動（ミニデイサービス・生活支援サービス等）並びに介護保険サービス事業者として、居宅介護支援事業、訪問介護事業を実施しています。行政及び関係機関と連携しながら地域に密着した高齢者福祉対策に積極的に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。



8月2日 移動購買車「とくしま」仕様2台目導入



11月10日 宇和島市産業まつりに参加